



広報

# ひげのふ

平成10年 6月 No.300



あつ たおれるー  
“缶つみ競争”

平成9年度財政状況報告	2・3	社会教育	10
平成9年度完成事業報告	4	シリーズ人権	11
役場各課紹介(国土調査課)	5	埋蔵文化財包蔵地一部変更	12
国保・年金	6	衛生委員・消防団役員・交通指導員名簿	13
税金	7	お知らせ、こんなこと・あんなこと	14・15
保健	8・9	戸籍の窓・おめでとう・町民カレンダー	16

	5月1日現在
世帯数	7,964(+64)
人口	22,586(+63)
男	10,828(+34)
女	11,758(+29)





# 状況公表

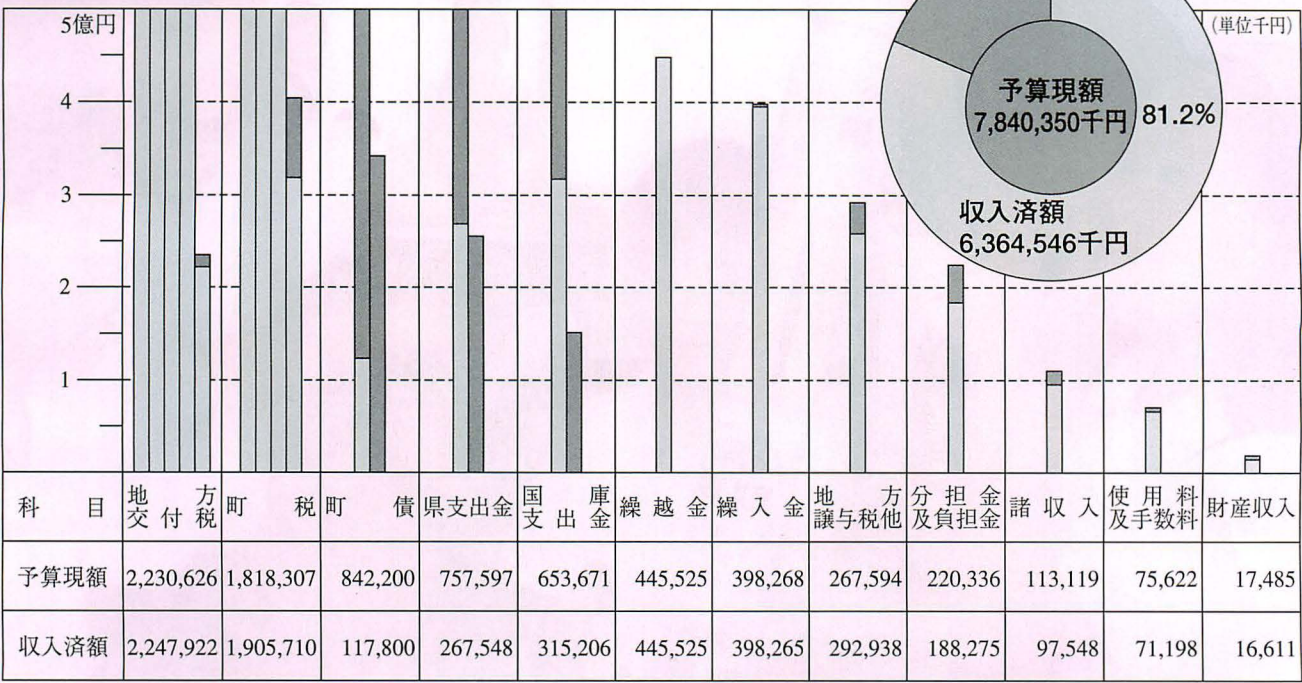
(3月末現在)

財政状況の公表に関する条例(末)の財政状況を公表します。

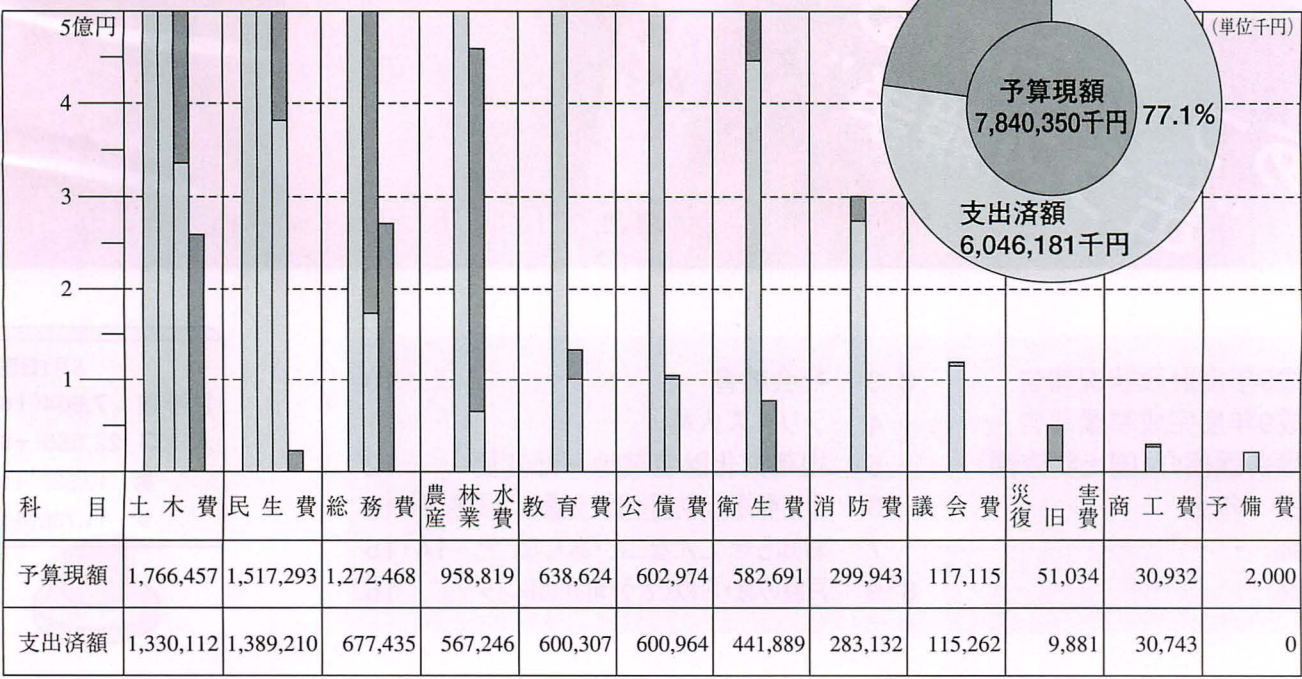


## 一般会計予算執行状況

**歳入** 予算現額 7,840,350千円  
収入済額 6,364,546千円 (収入率81.2%)



**歳出** 予算現額 7,840,350千円  
支出済額 6,046,181千円 (執行率77.1%)







# 重信町財政

平成9年度

地方自治法および重信町  
に基づき平成9年度(3月)

## 特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
老人保健	2,343,341	1,961,522	83.7 %	2,016,159	86.0 %
国民健康保険	1,375,625	1,232,751	89.6	1,044,628	75.9
簡易水道事業	229,972	197,300	85.8	182,477	79.3
土地区画整理事業	93,059	93,057	100.0	93,057	100.0
農業集落排水事業	194,753	42,362	21.8	159,070	81.7
町営墓地	285,153	157,681	55.3	157,681	55.3

### 町民が負担する税

税額

1,818,307,000円

1人当たり(人口22,523人)

80,731円

1世帯当たり(7,900世帯)

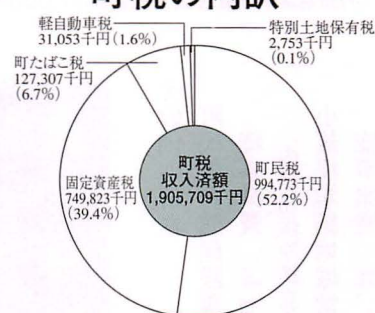
230,165円

### 税等の収納状況

(単位千円)

	予算額	収入済額
町民税	968,173	994,773
固定資産税	703,317	749,823
国保税	380,644	398,139
水道料	173,901	160,235
その他の税	146,817	161,113

### 町税の内訳



## 地方債の現在高

(単位千円)

起債区分	借入先区分 資金運用部	年金	簡易保険	公営企業 金融公庫	共済組合	市中銀行	市町村 振興協会	計
一般公共事業	442,677							442,677
一般単独事業	1,142,579		946,603	32,400	25,980	303,461	144,700	2,595,723
公営住宅建設事業	138,700		201,373	20,153				360,226
義務教育施設整備事業			222,531			169,069		391,600
公共用地先行取得事業						58,462		58,462
災害復旧事業	23,741							23,741
一般廃棄物処理事業		556,600						556,600
厚生福祉施設整備事業		117,091						117,091
地域改善対策特定事業	296,703							296,703
減収補てん債						25,250		25,250
財源対策債	4,938	74,764	20,450	3,400				103,552
臨時財政特例債	196,602							196,602
公共事業等臨時特例債	34,596							34,596
減税補てん債	479,405							479,405
調整債	4,422							4,422
上水道事業	12,100			15,200				27,300
計	2,776,463	748,455	1,390,957	71,153	25,980	556,242	144,700	5,713,950



# 平成9年度 完成建設事業



重信町総合公園進入路改良工事  
総事業費 190,564千円



志津川墓園拡張工事  
総事業費 425,819千円



アスレチックジム建設事業  
総事業費 152,953千円  
(内簡易保険積立金還元融資額31,000千円)



別府佐川線道路改良工事  
総事業費 53,307千円



重信町総合公園整備事業  
総事業費 147,720千円  
(内簡易保険積立金還元融資額 65,000千円)

### その他の事業

#### 町民体育館建設事業

総事業費 二七八、六二八千円

(内簡易保険積立金還元融資額 七一、〇〇〇千円)

#### 小規模零細地域営農確立促進対策事業

総事業費 九、七八八千円

(内簡易保険積立金還元融資額 一、九〇〇千円)

ごみ出しは  
ルールを守って  
キッチンとね

燃やさないごみの分別収集が始まって二ヶ月が経過しました。各地区とも、集積場の管理をされている方をはじめ、住民の方々のご協力によりほぼ順調に行われていますが、ルールを守らない一部の人のために、地区によっては大変迷惑をしています。

燃やさないごみを出す時は、必ず次のことを守って下さい。

● 決められた日時に、決められた集積場に、決められたものを出して下さい。

● 袋は、無色透明で印刷がされていないものを使って下さい。(着色された袋や半透明の袋、町指定の燃やすごみの袋は使えません。)

● 容器類に入っている中身は、必ず使い切ってから出して下さい。

● 容器類は、簡単にすいで水を切ってから出して下さい。



## コンニチワ 国土調査課です

役場各課紹介の第十三回目となる今回は、土地に関する調査を実施し、町民に情報を提供する国土調査課です。担当課にインタビューしました。



国土調査課職員

## 役各課紹介

13

### どのような仕事を していますか

土地の戸籍調査ともいうべきもので、一筆ごとの土地についてその実態を明らかにするため、正しい位置・境界・地番・地目・所有者・面積等、表示事項を明確にし、新しい地図と台帳を作成する基礎的な仕事をしています。

### なぜ国土調査が 必要なのですか

現在の土地台帳・公図は、明治の初めにできたものであり、当時の測量技術の未熟さと長い年月の移り変わりによって現況と必ずしも一致していません。そこで、あらゆる土地の一筆ごとの境界を最新の測量技術と精密な調査によって、皆さんの大事な財産を明確にし、その権利を保護するため、国土調査は必要なのです。

### では、国土調査をする とどのような効果が あるのですか

一、測量の費用と時間の節約ができ、正確な計画施工が可能となります。

一、土地の権利関係が明確になります。

一、公租・公課の負担の公平化を図ることができま

### 町内全域の国土調査が 終了するまでに、どれ くらいの期間がかかる 予定ですか

本町は、昭和五十七年から拝志地区、平成元年から南吉井地区、そして、四年から北吉井地区の国土調査を実施し、九年度末、樋口まで終了し、山之内を残すのみとなりました。

今年度から山之内の調査に取りかかっていますが、まだ重信町全体の約四十四%の面積が残っています。今の人数と同じ測量方法で実施すると、面積・現況・予算等を考慮して、まだ約十年はかかると思われます。

### 国土調査課より一言

各地区で調査を実施した際には、地元役員・地元推進委員さん大変お世話になり、ありがとうございます。

今後、国土調査の成果を有効利用していただければ幸いです。

## 女性だより

婦人会

### 平成十年度に 向かって

(婦人会総会開催)

葉桜の美しい、去る四月十五日、ご多忙のなかにもかかわらず、和田町長、柳沢県議会副議長、高橋教育長、中川社会教育課長をはじめ、婦人団体から数名の会長のご出席のもと、婦人会総会が行われた。



町長から祝詞として「まもなく迎える二十一世紀に向かって、環境問題と福祉に重点をおいた行政を考えている。愛媛県は、現在人口が減少しているが、県下七十市町村のなかで五町のみ増加しており、重信町はその一つである。四月から実施したゴミの分別収集のすべり出しは順調で、八十%位は正しく出されていた。人口増の町として、住み易い町とするため改革すべきところは改革して行きたい。」と話された。

住んで良かったと、町民が思える地域としたい。介護保険が実施されると、職員の数も多く必要となる。今後は、行政にすべてを頼らず、自ら考えて守るべきものは守り、必要があれば、行政に要望して欲しい。三十年後の世界の人口は、現在の五十六億人から八十億人へ増加が見込まれ、水と食糧の不足が心配される。無駄を省くことを考え、食物を大切にしてもらいたい。」と話された。総会行事のあと、町生活環境課長から「今、注目のダイオキシンは極めて毒性が強く、発ガン性をもつ。次世代をおびやかす環境ホルモンとも関係が深い。重信町の新焼却炉は、国の規制に充分達成しているので、町のゴミ収集に協力して処理して欲しい。」と話された。環境問題を考え、全会員に、スプレーかんの穴あけ器と透明ゴミ袋を配布して、総会を終了した。

柳沢県議からは、「重信町に

(会長 藤岡 侑子)



# 国保

## 入院の際の食事代について

現在、医療機関に入院されている方についての、入院時の食費は、他の医療費と別枠で次のとおり定額自己負担となっています。

### 標準負担額

一日につき 七六〇円

ただし、次の場合に該当される方は、負担額が減額されます。

①町民税非課税の世帯の方

一日につき 六五〇円

②①に該当される方で、過去一年間の入院日数が九十日を超える場合

一日につき 五〇〇円

③①に該当される方で、老齢福祉年金を受給されている場合

一日につき 三〇〇円

①②③に該当される老人保健医療受給者、及び国民健康保険加入者で現在入院されている方は、役場福祉課にて標



準負担額減額認定申請手続きを行って下さい。なお現在、減額認定証(有効期限・平成十年五月三十一日)をお持ちの方も、更新申請手続が必要です。

申請に必要なもの

※老人保健医療受給者の方

●印鑑・受給者証・健康保険証・領収書(入院日数が確認できるもの)

※国民健康保険加入の方

●印鑑・保険証・領収書(入院日数が確認できるもの)



# 国民年金

## 四十才以上の方の年金権確保のために

皆さんが加入する国民年金は二十才から六十才までの間の四十年間加入すると、満額の年金額が保障されます。その間に二十五年以上公的年金制度に加入し、保険料を納めるか、保険料の免除の扱いを受けた場合には、加入期間に応じた老齢基礎年金が受けられることになっています。

しかし、制度に加入していても保険料を納めていなかった場合には、年金額が少なくなったり、二十五年の資格期間を満たさず、無年金になる場合があります。

このような場合には、六十才以上でも六十五才になるまでは任意加入することができます。また加入期間が不足しているために老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方や、満額の老齢基礎年金が受給できない方につ



いても、加入期間を増やす道が開かれています。

さらに受給権の確保を図るために、六十五才以上七十才未満の方で、加入期間が不足している老齢基礎年金を受給できない場合には、国民年金に任意加入できる特例が設けられています。

この特例加入については、昭和三十年四月一日以前に生まれた方が対象になります。

なお、この特例加入は、六十五才以前の任意加入と異なり、老齢基礎年金の受給資格期間(最低二十五年)を満たした時点で、任意加入が終了することになります。

是非この機会に将来のライフプランについて、考えてみては……。

詳しくは役場福祉課の国民年金係までお問い合わせ下さい。

## 「重信川」 洪水予報指定河川

建設省(松山工事事務所)と気象庁(松山地方气象台)が共同して行う「洪水予報指定河川」に重信川を指定し、洪水時に地域の雨量、水位及び流量などを示した洪水予報を発表し、県や市町村、報道機関等を通じて住民の皆さんに周知致します。

### ◎洪水予報の種類

重信川洪水注意報：洪水により災害がおおると予想されるとき注意を促す。

重信川洪水警報：……洪水により相当大きな災害がおおると予想されるとき、十分な警戒を促す。

重信川洪水情報：……洪水注意報、洪水警報を補足する。

### ◎洪水予報の活用

大雨が降り、重信川で洪水が発生する恐れがあるときは、河川の水位などを予想し、水防団、関係行政機関、住民の皆さんへ情報を提供することにより、

①洪水の被害から地域を守る水防活動がより迅速かつ円滑に行えます。



— 給与支払者及び納税者の皆様へ —

# 平成10年度分個人住民税の特別減税について

(町県民税)

五月十一日、「地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律(案)」が、閣議決定のうえ国会に提出されました。この法律(案)が成立し施行されますと、平成十年度分の個人住民税について、特別減税が追加実施されることとなりますが、これに伴う徴収方法等については、次のとおりです。

一 給与支払者及び給与所得がある方

二 公的年金等を受けている方及び事業所得等がある方

特別減税の追加に伴う、第一期の納期の変更は行わず、例年どおり六月中旬に納税通知書を送付し、六月末日を第一期の納期限とします。

三 所得証明等の発行時期

所得証明等の発行は六月十日からとなります。

平成十年度においては、特別減税の追加に伴い、例年五月底までに通知することとされている特別徴収税額通知書の通知期限が六月末日まで延長されることになっていますが、本町では給与支払者に対する通知を六月十日までに

# 税金

## ◎特別減税額

(当初分)	(追加分)	(計)
現行	改正案	
本人		
八千円	九千円	一万七千円

## 改正案による特別減税の概要

前記の法律(案)が成立し、施行されますと平成十年度分の個人住民税について、次のとおり特別減税が追加実施されます。

控除対象配偶者

四千元	四千五百円	八千五百円
扶養親族一人につき		
四千元	四千五百円	八千五百円

ただし、減税額の合計額がその人の平成十年度分の個人住民税所得割額を超える場合には、その所得割額が限度額となります。

例えば、夫婦と子供二人の四人世帯の場合、改正案による特別減税額は、平成十年度分の個人住民税所得割額を限度として、四万二千五百円となります。

なお、均等割、公社債又は預貯金の利子に対する利子割及び退職所得に対する分離課税に係る所得割は減税対象となりません。

## ◎特別減税の実施方法

① 給与所得がある方(特別徴収の場合)

平成十年六月において均等割額及び所得割額ともに徴収せず、改正案による特

別減税額を控除した後の年税額を同年七月から翌年五月までの十一ヶ月間で徴収します。

② 公的年金等を受けている方、事業所得等がある方(普通徴収の場合)

平成十年度第一期分として納付すべき個人住民税額から改正案による特別減税額が控除されます。第一期分で控除しきれない分については第二期分以降順次控除されます。

(注：本記事については、広報配布時には、法律が成立していることが考えられます。)

**6月の納税**  
町県民税 第1期  
納税期限  
6月30日(火)



② 洪水時に水防活動の本部となる市町村等に情報伝達されることにより、警戒、避難体制などの実施がより迅速かつ円滑に行えます。

③ 洪水時の河川の水位情報などが、住民の皆さんに伝達されることにより、緊急時の自衛手段を行う際の目安となります。

## ◎洪水予報の区間

重信川・表川合流点(重信町下林)から重信川河口(松山市)までの十七・二km。

問い合わせ先

四国地方建設局

松山工事事務所

☎九七二一〇〇三四

松山地方気象台

防災業務課

☎九三三三三六一〇



# 保健

## これで脳卒中もこわくない

健康改善教室

日時 七月十日(金)

午前十時～十二時三十分

場所 町民会館一階調理室

内容

健康の秘訣は台所から①

—さらさら血液に

なれる食事—

①コレステロールの上手な

摂り方

②食物せんいを摂ろう

(講義と料理実習)

講師 重信町福祉課

管理栄養士

準備物 エプロン、タッパ

し、タオル、筆記用具

申し込み方法

七月三日(金)までに電話で申

し込んで下さい。すでに申

しまれた方はかまいません。

## ピカイチ 歯の健康相談

初めて生える大人の歯は、お母さんが守ってあげましょう。四～六歳児の歯科相談を行います。

対象 就学前の幼児四～六

歳児

日時 毎月第三水曜日

午後一時～(※予約制)

場所 愛媛県松山中央保健所

歯科相談室

内容 歯科相談・健診、ブラ

ッシング指導、保健・栄養指

導、フッ素・サホライド塗布

料金 有料

問い合わせ先

松山市北持田町一三三二

愛媛県松山中央保健所

健康増進課

☎九四一—二二—

(内線二二二)

※必ず電話予約をして下さい。

申し込み・問い合わせ先  
保健婦直通電話

☎九六四—四一七〇

または

☎九六四—二〇〇一(代)

内線三二一・三二二

## 基本健康診査 (無料)

検査日時		診察日時		場所
7月6日(月)	9:00~11:00	7月22日(水)	9:00~11:00	南野田集会所
"	13:00~15:00	"	13:00~15:00	下林集会所
7月8日(水)	13:00~15:00	7月24日(金)	9:00~11:00※	南吉井小学校体育館
7月13日(月)	13:00~15:00	7月29日(水)	9:00~11:00※	北吉井小学校体育館
8月4日(火)	9:00~11:00	8月19日(水)	9:00~11:00※	町民会館
8月6日(木)・7日(金)	8:00~11:00	9月3日(木)・4日(金)	9:00~11:00※	上林公民館
9月9日(水)	9:00~11:00	9月25日(金)	9:00~11:00	町民会館
10月2日(金)	9:00~11:00	10月16日(金)	9:00~11:00	町民会館
(検査内容) ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●身体計測 ●血圧測定 ●問診 ●血液検査 a. 脂質(総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪) b. 貧血検査(血色素、ヘマトクリット、赤血球数) c. 肝機能(GOT、GPT、γ-GTP) d. 血糖検査 e. 腎機能(クレアチニン) f. 尿酸 g. ALP ●精密検査(必要な方のみ) HbA1c、心電図、眼底検査		(診察内容) 医師の診察・生活指導、保健婦の生活相談、栄養士による栄養相談。		※配布しました日程表の、「基本健康診査 診察日」の受付時間を訂正したので、お間違いのないようお願いいたします。

## 個別健康診査

還暦を節目に、健康管理に役立てるため、満六十一歳を迎える方を対象に、六月～八月の間、町内の指定医療機関で個別に基本健康診査を受けることができます。

今年度対象となる昭和三十三年生まれの方は、既に送付している案内書をよく読み、ぜひ受診して下さい。

## 食中毒に要注意

六月から九月にかけては、食中毒の発生が最も多くなる時期です。

食中毒は、細菌が食物に付着し、その食物の中で大量に増殖し、それを食べることによって起こります。ですから、食中毒を防ぐためには、菌を「付けない」「増やさない」、それに「菌を殺す」ことが大原則になります。

### ●菌を付けない (洗う)

調理を始める前に、使う野菜や調理器具を洗うことはもちろんですが、一番の基本は手を洗



# 各種検診ご案内 (必ず事前に申し込みを!)

検診名	検診内容	対象者	料金	月日	受付時間	場所			
結核検診	胸部エックス線検査	18才以上の方	無料	6月29日(月)	13:30~14:00	山之内公民館			
					14:30~15:00	山之内井口公民館			
					15:30~17:15	横河原公民館			
				6月30日(火)	13:30~14:30	堀池集会所			
					14:50~15:50	牛淵集会所			
					16:10~17:15	牛淵団地第一集会所			
				7月1日(水)	13:30~14:30	八反地集会所			
					14:50~16:00	志津川集会所			
					16:20~17:15	西岡集会所			
				7月2日(木)	13:30~14:30	田窪団地集会所			
					14:50~15:50	見奈良公民館			
				肺がん検診	胸部エックス線検査、問診	40才以上の方	200円	7月3日(金)	13:30~15:30
16:00~17:15	田窪公民館								
7月6日(月)	9:00~11:00	上村公民館							
	13:00~15:00	南野田集会所							
7月7日(火)	13:30~14:00	下林集会所							
	14:20~16:00	新村集会所							
	16:40~18:30	南野田区倉庫前町民会館							
7月8日(水)	13:00~15:00	南吉井小学校体育館							
	13:00~15:00	北吉井小学校体育館							
7月13日(月)	13:00~15:00	北吉井小学校体育館							
8月6日(水)・7日(金)	7:30~11:00	上林公民館							
子宮けいがん検診	問診、視診、細胞診	30才以上の女性	600円					7月1日(水)・2日(木)	13:00~14:00
				7月6日(月)	13:00~14:00	下林集会所			
				7月8日(水)	13:00~14:00	南吉井小学校体育館			
乳がん検診	問診、視診、触診	30才以上の女性	300円	7月13日(月)	13:00~14:00	北吉井小学校体育館			
					8月6日(水)	13:00~14:00	上林公民館		
				8月28日(金)	13:00~14:00	北吉井小学校体育館			
				9月16日(火)	13:00~14:00	南吉井小学校体育館			
10月2日(金)	13:00~14:00	町民会館							
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査	40才以上の方	900円	7月2日(木)	7月3日(金)	7月6日(月)	7月7日(火)	7:30~9:30	町民会館
前立腺がん検診	問診、血液検査、直腸診	55才以上の男性	300円	10月上旬予定	13:30~14:30	町民会館			
							セット検診	(一日ですべての検診が受けられます。)	午前 結核・肺がん検診 胃・大腸がん検診 基本健康診査
午後 子宮けいがん・乳がん検診 結核・肺がん検診 基本健康診査	13:00~15:00								

うこと。食物を扱う手が媒介となつて、食物に菌を付けてしまふ可能性があるからです。

### ● 菌を増やさない (低温保存)

わたしたちの周囲は無菌ではありません。わたしから、細菌は多少なりとも食べ物に付いているものと考えましょう。要は、その細菌を食物の中で増やさないようにコントロールすることです。

そのための方法は、冷蔵庫や冷凍庫での低温保存。ほとんどの細菌は室温(摂氏二十度ぐらい)では活発に増殖しますが、摂氏十度以下では増殖のスピードが遅くなり、〇度以下では活動を停止します。

といっても、細菌が死滅するわけではないので、冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べきるようにして下さい。

### ● 菌を殺す (加熱調理)

ほとんどの細菌は、高温で死滅しますから、しっかり加熱調理することも食中毒を防ぐポイントです。目安は、中心部の温度が七十五度以上で一分以上加熱すること。中心部まできちんと火が通るように注意して調理しましょう。



# 社会教育

## 親子ふれあい広場

親子で望遠鏡を作り、  
天体観測を  
してみませんか

内容 天体望遠鏡や星座早見盤を親子で製作。  
日時 七月四日(土)  
午後七時三十分～  
九時三十分

場所 町民会館二階

第一・二研修室

講師 四国天文協会会員

堀 寿夫 先生

募集家族数 二十家族

材料費 三、五〇〇円

持参品 ハサミ・セロテープ

申し込み締め切り

六月三十日(火)



申し込み・問い合わせ先  
町民会館内

教育委員会社会教育課

☎九六四一五〇〇(代)

☎九六四一五〇二五

## お喋り教室

あなたを明るく  
爽やかに

リフレッシュ

六月二十三日(火)  
「飾らない普段着の生き生きした言葉遣いの中に、あなたらしさを発見しましょう」～そして日本語の良さも見直しましょう～

七月六日(月)

「改まった場所でも、落ち着いてあなたらしさを発揮するには？」～T・P・Oにふさわしい言葉遣いを見直そう～

時間 午後七時三十分～

九時三十分

場所 町民会館二階

第一・二研修室

募集人数 二十名

講師 元南海放送ニュースキ

ヤスター・南海放送学苑講

師・県生涯学習推進講師・

山崎 全正 先生

受講料無料

## ★星空教室

初夏の星空を見ませんか。プラネタリウムを使つての説明、天気によければ、望遠鏡で観測もします。

日時 六月二十四日(水)

午後七時三十分～

九時三十分

場所 図書館四階天体観測室

講師 四国天文協会会員

福田英利先生

受講料 無料

※参加希望者は、必ず事前にお申し込み下さい。

## テント取扱い講習会

日時 七月三日(金)

午後七時三十分～

場所 重信中学校野球場

(雨天時は町民会館)

講習内容

・テントの設置方法

・キャンプファイヤーの留意点

◎直接重中野球場に御集合下さい。

◎受講者には町保有テントを無料で貸し出します。

(二人一張まで)

主催 重信町教育委員会

主催 重信町教育委員会

## プール監視員募集

募集人員 七名

応募資格 大学生(短大・専門学校も可)で次の条件を満たす方。

①身長百六十cm以上で一応の水泳(平泳ぎ・クロール背泳ぎ)ができる。

②期間中休まずに勤務できる。

③健康で責任感がある。

期間 七月二十日～八月十三日までの毎日、八月十九日～八月三十日までの水・土・日曜日

時間 午前十一時～午後五時三十分まで

日当 六千円

応募手続 六月三十日までに履歴書を社会教育課まで提出して下さい。

「クラシック音楽コンサート」実行委員募集中

重信町教育委員会では、十月一日の「国際音楽の日」を記念して、この日の前後に「クラシック音楽コンサート」を計画しています。

つきましては、企画運営をする実行委員を募集しています。ご希望の方は六月二十三日(火)までに社会教育課までお申し込み下さい。

## 「風の子バザール」おやこ劇場

バザールとは、「市場」という意味で、野菜や肉魚、衣類が売られていたり、手品師やへび使い、音楽師などがいたりします。じいっと耳をすますと世界の珍しい話、不思議な話、楽しい話、恐ろしい話が聞こえてきます。

日時 七月一日(水)

午後六時三十分～

場所 町民会館研修室

参加費 会員制 月千円

連絡先

石川 ☎九六四一六二二

清水 ☎九六四一六九二三

## 囲碁日曜会

日時 七月五日(日)

午前九時～

午後四時三十分

場所 町民会館一階娯楽室

主催 重信町文化協会囲碁教室

問い合わせ先

九六四一九五一八

(山内 博)





## 知ってますか？ 高齢化社会と人権(2)

「女は三度老いを生きる」という言葉があります。

この言葉は、海部内閣の時に経済企画庁長官を務めたこともある高原須美子さんという人の『女は三度老いを生きる』という本のタイトルから広まった言葉です。

最近では、「女は三度老いを迎える」という人もでてきました。ともに、現在の高齢者問題と深くかわっている言葉です。寝たきりとか痴呆とかで介護を必要とするお年寄りの多くは、家族といっしょに生活している場合が多いのですが、そのお年寄りを現実に世話しているのは、妻、娘、息子の嫁といったように女性の場合が圧倒的に多いのです。これは、日本ではお年寄りの世話は長男の嫁の仕事であるという伝統的な風習の反映です。



また、男性と女性の平均寿命の違いと結婚年齢の違いから、多くの夫婦の場合先に死ぬのは夫であるという実態から生まれたものでもあります。

「女は三度老いを生きる」という言葉の意味は、女性はずっと娘もしくは息子の嫁として親の老後に付き合い、次に夫の老後をみとり、最後に自身自身の老後を迎えることを表したものです。

ですから、「高齢者問題は女性の問題である」といわれる理由がここにあります。

全国的な統計を見ると、「寝たきり」のお年寄りが約七〇万人、「痴呆」のお年寄りが約百万人いるといわれ、その介護をだれが、どのようにするかは大きな問題となってきました。かつては年をとった親の介護の期間は長くても一か月前後でしたが、現在では一年以上三年未満が全体の三十五%、三年から五年未満が十八%、五年以上十年未満が十三%、十年以上が十二%となっています。(平成元年調査)

こうなりますと家族の介護負担が重くなり、精神的に余裕がなくなり、家族や親族間の不和が生じたり、結果として介護を放棄して施設にあず

けつばなしにするという高齢者の人格無視が生じないとも限りません。高齢者の介護はもはや家族という個人レベルの問題だけでなく、社会全体でお世話するシステム(社会的親孝行)が必要となります。

それに対応するために、国や地方自治体は、在宅福祉や地域福祉の充実を図ってきましたが、単に施設やシステムを整備さえすればよいという問題ではありません。

高齢者と日常的に接し、高齢者のプライバシーと深くかわるホームヘルパーや高齢者施設などの職員の人権意識のレベルアップが強く望まれています。昨年七月に発表された「人権教育のための国連十年」の国内行動計画は、このような視点から、福祉施設関係者に対する人権教育の必要性を訴えています。

本年二月、埼玉県で二人の女子中学生が独り暮らしのお年寄りに金を無心、ことわられると殴る蹴るの暴力を加え死亡させる事件が起きました。

特異な例ではありませんが、改めて、家庭教育、学校教育の中で、お年寄りを大切に育てる必要があるのではないのでしょうか。

## もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議  
いま表現しない子供が増えています…

四月号で、心の中を表面に出さない子供が増えていくことを述べましたが、今回は、そのことについて考えてみたいと思います。

まず、保健室登校の子供たちの詩集「空になりたい」の一部を紹介しましょう。

◎うれしい時に 笑えて  
悲しい時に 泣ける  
そんなことが なかなか  
できなかったり する

◎泣きたいのに心配かけま  
いと笑顔になってしま  
う自分。がんばれ、と言  
わると苦しくなる自分。  
ときどきちよつと休み  
たくなる自分。

子供によっては、感情を表面に出さないだけではなく、反対の感情を表現して、自分の本当の感情を隠す場合があるのです。  
気になって何かを聞こう

とした時、「別に」という言葉が返ってくる場合があります。これは感情表現を拒否した言葉で、とりつく鳥がありません。

たとえ「むかつく」という言葉であっても、それが子供の口から出れば、対話のきっかけになります。なぜなら、それは感情の表現なのです。決して「そんな言葉を使つてはいけないよ」と言わないようにしましょう。また口をつぐんでしまっています。

感情を抑えることは美德とされてきました。しかし、今の子供の多くは感情を抑え続けて毎日を送っているのです。

普通の子が「キレル」という不幸のないように、うれしい時に笑えて悲しい時に泣ける、感情表現豊かな子供になつてもらいたいものです。

## 『声かけ運動』を続けましょう。



# 埋蔵文化財 包蔵地

## 包蔵地の区域が 一部変わりました

周知の埋蔵文化財包蔵地であった「播磨塚古墳群」内の一部の区域が、過去五年間の多くの確認調査の結果、埋蔵文化財の出土が見られないため、重信町文化財保護審議会の審議結果を県文化財保護課に報告し、平成十年四月二十日受付によって、下の地図のように変わりました。

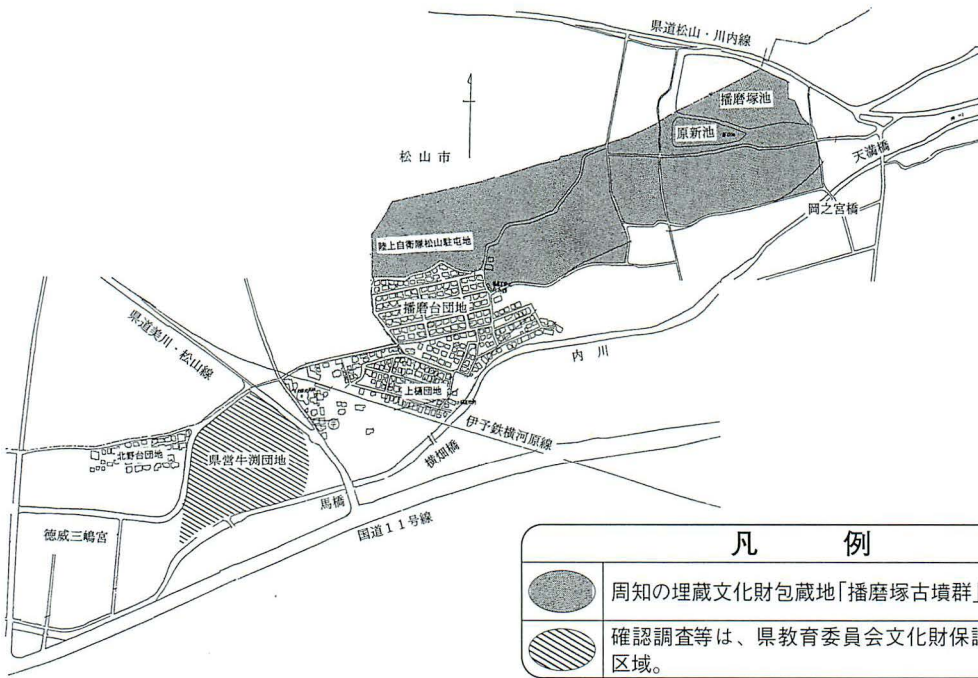
その結果、包蔵地外となった播磨台上樋、そして北野台団地内での新改築、工事等のとき、確認調査はしなくてもよいことになりました。

ただし、開発や工事のときに、土器などが出土しましたら、歴史民俗資料館へお知らせください。

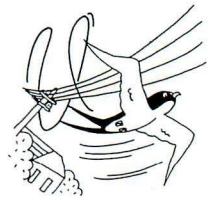
なお、包蔵地内での工事は、今までどおり、事前に確認調査の手続きが必要です。

### 「周知の埋蔵文化財包蔵地」変更後位置図

— 播磨台団地周辺 —



問い合わせ先  
町立歴史民俗資料館  
☎ F 兼九六四一〇七〇一  
休館日 月曜日・第三日曜日・祝日・祝日の代替え日



## 郷土史講座

日時 七月五日(日)  
午後一時三十分～  
場所 町民会館二階  
一・二研修室  
講師 別府頼雄先生  
(重信史談会 会長)  
演題 「黒船外交と松山藩」  
共催 重信町教育委員会  
重信史談会  
聴講料は無料で、どなたでも聴講できます。  
問い合わせ先  
歴史民俗資料館  
☎九六四一〇七〇一

## 図書館だより

News  
今年度から利用者のニーズに応え、新聞等によるベストセラ―を一般、児童用に購入、かぼちゃん号で各地区を巡回しています。是非ご利用下さい。

◆個人◆  
●森田栄子さん ●神野昭さん ●西田芳子さん ●越智一裕さん ●岡田咲子さん ●森次郎さん ●中濱大さん ●池川孝文さん、以上の方々より図書をいただきました。ありがとうございました。

新刊図書案内  
「図書館概論」塩見昇  
「遺言書の書き方実例事典」  
「昔話の森」野村純一  
「体に効く魚」小池すみこ  
「上手な包丁さばき」谷島せい子  
「四季の手作り果実酒」大海淳  
「誰でも楽しめる洋ラン入門」  
「イラストでわかるコチナ野菜づくり」  
「からくり玩具をつくらう」鎌田道隆  
「歌舞伎モノがたり」織田紘二  
「NHK日本語発音アクセント辞典」  
「私という小説家の作り方」大江健三郎  
「日本の生活道具百科」  
「子ども国会」肥田美代子  
「NHKやつてみようなんでも実験」  
「生活をみなおしてみよう」



# 大変お世話になります

## 衛生委員・母子保健推進員名簿

地区名	氏名	住所	電話
山之内	和田 克子	山之内1476-1	964-0619
	高橋キヨ子	山之内311	964-8965
	水沼 節子	山之内番外2-25	964-1912
樋口	磯金美年子	樋口752-2	964-8183
	磯金美知子	樋口982-2	964-2368
横河原	古茂田晶子	志津川213-5	964-3441
	大西 賢子	志津川249-6	964-0552
	近藤 律子	志津川251-8	964-8801
志津川	岩川 静香	志津川590	964-6453
	玉井 要	志津川804	964-6735
	越智 維史	志津川1772	964-1426
西岡	丹生谷キヨ子	西岡130	964-2430
	山内 美鈴	西岡1339-2	964-9748
播磨台団地	羽田 好雄	西岡619-5	964-3756
	向井 康雄	牛測1823-14	964-9252
見奈良	高原 信之	見奈良458-2	964-8357
	久保 昌美	見奈良1368-1	964-5839
田窪	東 恭一	田窪1619	964-6194
	三好 明美	田窪1246-1	964-8852
	渡部 昭子	田窪1558	964-8855
	海稲やす子	田窪1708	964-3570
田窪団地	竹内 澄子	田窪1954-6	964-6104
牛測	山内 孝之	牛測485	964-8266
	重見 康子	牛測635	964-0797
	戒能 由子	牛測1563-1	964-3720
牛測団地	芥川スガ子	牛測1957-1 8-224号	964-6797
	武智 義之	牛測1957-1 31-359号	964-2236
南野田	東 清春	南野田663	964-8304
	中内美智子	南野田290-3	964-1042
北野田	相原 明子	北野田147	964-0840
	篠森 愛子	野田1丁目1074-3	964-6789
上樋	宮内 律子	牛測1815-8	964-3814
北野台団地	伊藤 和也	野田1丁目1005-1	964-6993
新村	相原千代美	北野田659	964-8396
	八塚 慎二	北野田631	964-1292
上林	杉木 時子	上林 甲858	964-8544
	菅崎 律子	上林 丙111	964-5293
	八木 隆治	上林 甲703	964-6888
下林	原田 豊	下林 甲1487-1	964-8030
	竹村 町子	下林 甲2862	964-2732
上村	永野 隆一	上村 甲434-3	964-3176
	倉瀬キヨミ	上村 甲99	964-3596

## 消防団役員名簿

役職	氏名	住所
団長	津川 義明	上村甲891
副団長	藤岡 卓	樋口746-1
分団長	井門 孝徳	牛測665
分団長	小山 昌文	下林甲2058-1
分団長	和田 邦夫	樋口378-2
<b>第1分団</b>		
分団長	伊賀 義夫	横河原1330
第1部 副分団長	酒井 導明	山之内92
第2部 副分団長	水田 伸一	樋口1385-1
第3部 副分団長	渡部 賢二	志津川614
第4部 副分団長	岡本壽摩雄	西岡797
第5部 副分団長	松末 秀雄	横河原194
第6部 副分団長	渡部 正	志津川1791-1
<b>第2分団</b>		
分団長	高須賀 公	田窪1201-2
第1部 副分団長	池川 義晴	見奈良1016
第2部 副分団長	泉岡 穂	田窪564
第3部 副分団長	高須賀隆利	牛測842-3
第4部 副分団長	藤岡 良信	南野田500
第5部 副分団長	相原 宏徳	北野田652
第6部 副分団長	中川 金吾	北野田172-2
第7部 副分団長	野中 寛	牛測1467
<b>第3分団</b>		
分団長	永井 雅敏	下林甲1634
第1部 副分団長	森 光夫	上林甲2812
第2部 副分団長	森 修三	下林甲74-2
第3部 副分団長	野首 國廣	上村甲95

## 交通指導員名簿

役職	氏名	住所
会長	中奥 義信	横河原348-6
副会長	友近 保	南野田544
〃	伊東 純朗	下林甲1671
指導員	渡部 勝征	山之内1432
〃	恒岡 光行	樋口1175
〃	岡田 正	横河原1295-7
〃	佐伯 匡章	横河原355-69
〃	末光榮次郎	志津川611
〃	一橋 敏博	志津川1711
〃	野村 良作	西岡1211-1
〃	高原 太郎	見奈良458-1
〃	上岡 政俊	田窪914
〃	山内 徳美	田窪1317
〃	大北 義光	牛測1465
〃	八木 里美	牛測773
〃	安井 浩二	北野田152
〃	八塚 正	北野田825-1
〃	高須賀俊彦	上林甲3239
〃	渡部 成二	上林甲1665
〃	白石 健二	下林甲2379-3
〃	津川 義明	上村甲891
〃	高須賀澄夫	上村甲527-1



# Information

## 未利用地の管理はキチンと

農作物への被害防止及び良好な生活環境の保全を図るため、宅地化された状態にある土地、未利用の雑草地、耕作されてない農地などに雑草等が繁茂しないように所有者、管理者等は常に適正に管理しなければなりません。

あなたの所有地には雑草は生えていませんか。雑草等が繁茂しておりますたら速やかに除去して下さい。

所有者等がわからない場合は役場生活環境課まで連絡して下さい。

## あなたに代わって草刈りいたします

(六～十月)

松山流域森林組合では、未利用地等の雑草刈りをいたします。

日程及び料金については、電話にて相談させていただきます。

松山流域森林組合  
入夫ご希望の方は

☎九六四―二〇一―一まで

## 児童手当制度

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

認定請求をした翌月から支給され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。

原則として手当は、毎年二月・六月・十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

既に、児童手当を受けられている方は、三歳の誕生日分まで支給します。

ただし、所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

認定請求は随時受け付けています。

◎公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。

## 『六月は現況届提出月』

児童手当受給者の方は、毎年六月中に、現況届を提出することになっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するための届けです。この届けを提出しないと、受給資格があっても六月以降の手当を受け

られなくなる可能性がありますので、必ず提出して下さい。

現在受給中の方は、振込み通知書とともに、現況届用紙を送付しますので六月三十日までに、福祉課まで提出して下さい。

お問い合わせ先  
役場福祉課  
☎九六四―二〇一―一代  
内線二五五

## 「どてかぼちゃ」を育ててみませんか

どてかぼちゃの苗を配布します。ビッグなかぼちゃを育ててカーニバルに参加しませんか。

場所 重信町役場、重信町農協(本所西の集荷場、北吉井・南吉井・拝志・上村の各支所)

日時 月曜～金曜

役場 午前八時三十分～午後五時

農協 午前九時～午後五時

お問い合わせ先  
重信町農業後継者協議会事務局(役場産業課)  
☎九六四―二〇一―一代  
内線四三四

- 苗の数には限りがあります。
- 六月中旬までにお越し下さい。
- 本年は九月十三日にどてかぼちゃカーニバルを行う予定です。

## 水道課だより

左記の業者を五月一日付けで重信町水道工事業者に指定したので、お知らせします。

(有)設備社おおうえ

松山市来住町六四四―五

☎九七五―五三二七

また、宅内の漏水、修理、水の出が悪い等、気がかりなことがありましたら下記までご連絡下さい。

重信町水道課  
☎九六四―二〇一―一代  
☎九六〇―五六七七

重信町管工事組合  
☎九六〇―五六七七

## まじろ銀行だより

重信まじろ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

(一般寄付)

皿ヶ嶺山草会

(香典返し)

和田 宗雄 (樋口)

宮田 克信 (山之内)

露口 富勝 (牛瀨)

渡部フサ子 (田窪)

亡妻・カズコ

亡兄・真彦

亡父・利幸  
亡夫・嘉照

## つくろっ！ クリアな電波環境

電波はルールを守って使いましょ

不法電波はみんなの迷惑です。電波法令は電波を正しく利用するルールを定めています。ルールに従い、無線機は免許を受けて使いましょ。

電波利用保護旬間  
六月一日～十日  
郵政省四国電気通信監理局  
☎九三六―五〇五一



## 交通事故の発生状況

平成10年5月15日現在

	本年	昨年比
発生	495	+20
死者	2	-8
傷者	614	+41

(松山南警察署管内)

死者は減少していますが、管内の仮想死亡事故(一歩間違えば死亡事故となっていた事故)は、二十八件発生。

※犬は、必ずつないで飼いましょ。



# こんなこと☆ あんなこと☆



## 手を上げて横断

春の全国交通安全運動の実施に伴い、町内の幼稚園、保育所、小・中学校及び養護学校の全十六カ所で、松山南警察署、松山南交通安全協会、重信町交通指導員さんの協力を得て、交通安全教室が開催されました。道路でのとび出しや、悪ふざけをしながらの通行は大変危険です。みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない楽しい生活を送りましょう。

五月五日、子供の健やかな成長を願う「伝統行事」菖蒲祭が牛渕で行われました。毎年、「昭和の名行司」と呼ばれた立行司二十四代式守伊之助さん（七十八才、岡山市）を招き、子供相撲大会を行っています。子供達は、伊之助さんの鮮やかな仕切りで、元気に相撲をとり、会場を沸かせていました。

## のこった のこった



## 日本一のはだか麦産地を育てよう

五月三日、かすみの森公園（上村）で、「第二回道後平野麦まつり」が開催されました。この催しは、耕地の有効利用を図り、はだか麦の作付けを推進しようと、昨年从上村麦生産振興組合が主体となり、行っています。今年も、長浜町の伝統芸能「豊年おどり」が披露された他、会場では、はだか麦を原料としたみそ・クッキーなどが販売され、一杯百円のうどんを千人分用意するなど、連休の初日とあって訪れる人も多く、にぎわっていました。

四月十七日、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、ボランティア組織として、「重信町食生活改善推進協議会」を結成しました。重信町民の健康づくりを目的として、お隣さんからお向かいさんへ大きく輪を広げながら、正しい食生活・運動・休養の実践に励み、推進していきたくと思っています。その活動として、公民館単位での料理講習会や、月一回、八十才以上の独居老人への給食サービス等の活動を予定しています。健康で明るい長寿社会を目指して頑張りたいと思います。一度講習会にいらしやしませんか。会員一同、皆さんのお越しをお待ちしています。（会長）伊賀 ツタエ

## 健康は正しい食生活から



紙飛行機飛ばし

学校つて 楽しいよ  
五月二十日、南吉井小学校で「一年生を迎える会」が開かれました。入学して一ヶ月余り、学校生活にも少し慣れた新一年生は、なかよし班（十〜十三人のたてわりグループ）のお兄さん・お姉さんと仲良く、缶つま・ボーリング・カーリング・ゴルフなどに挑戦していました。（表紙写真関連）



# 戸籍の窓 (5月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日	住所	氏名	年令	死亡日
牛 渕	谷川和哉	泰一	4/ 4	田 窪	中村ミサヲ	88	4/ 7
下 林	生鷹利輝斗	早苗	4/ 4	見奈良	井上喜志松	73	4/15
横河原	白戸恵海	健視	4/ 5	田 窪	石崎正夫	76	4/16
牛 渕	昇 賢人	輝代	4/ 6	樋 口	和田萬平	91	4/17
田 窪	阿部美咲	秀樹	4/ 6	田 窪	渡部嘉照	71	4/21
志津川	白馬優衣	伸洋	4/12	志津川	清水ノブヨ	93	4/21
牛 渕	大西 翔	圭	4/13	牛 渕	藤田ハツコ	78	4/25
樋 口	大野 岬	政彦	4/14	南野田	八塚貞江	97	4/26
志津川	池田篤哉	宜央	4/17	見奈良	八木幹雄	72	4/29
志津川	古澤未来	孝志	4/18	北野田	武智 茂	87	4/29
見奈良	川西瑞樹	皇樹	4/20	上 林	森 修	68	4/29
西 岡	熊谷寅泰	崇	4/21	牛 渕	大北ツ子コ	95	4/30
田 窪	菅野真央	豊	4/21	牛 渕	松岡加代子	59	5/ 1
下 林	森 結菜	修二	4/27	北野田	岩本卓雄	79	5/ 1
北野田	西山孔貴	貴宏	4/28	田 窪	和泉ヨシエ	88	5/ 3
見奈良	安藝 颯	義宏	5/ 2	北野田	大西十四恵	83	5/ 6

Happy Birthday  
おめでとう



▲満1歳  
佐々木 翼くん (H9.6.6生) 野田2丁目  
「泣きたい、笑つたいの毎日、  
元気に育つてね。」  
(父・亮 母・美加)

満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

## 町民カレンダー 7月

日(曜)	行 事 名	時 間	場 所	日(曜)	行 事 名	時 間	場 所
1(水)				19(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)		
2(木)	どてかぼちゃ栽培教室	9:00~	町民会館		燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区のみ)		
3(金)					粗大ごみ(横河原区のみ)		
4(土)	菊づくり講座	13:30~15:30	町民会館	当番医 くぼた内科 松山市北梅本町 ☎970-0011			
	親子ふれあい広場	19:30~	町民会館	ごみ収集休み			
5(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)			20(月)	当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎964-1234		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区のみ)			21(火)	お喋り教室④	19:30~	町民会館
	粗大ごみ(横河原区のみ)				粗大ごみ(横河原区、田窪団地区を除く全地区)		
	当番医 辻井循環器科内科小児科 重信町田窪 ☎964-0013			22(水)	手話教室	19:00~	町民会館
6(月)	お喋り教室③	19:30~	町民会館		星空教室③	19:30~	図書館
7(火)					移動図書館車(志津川、八反地、西岡、堀池、牛渕、自衛隊官舎)		
8(水)	手話教室	19:00~	町民会館	23(木)	移動図書館車(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田)		
	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、堀池、牛渕、自衛隊官舎)			24(金)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
9(木)	中央料理教室②	9:30~	町民会館		移動図書館車(上村、下林、上林)		
	行政心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館	25(土)	男性料理教室	17:00~	町民会館
	移動図書館車(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田)			26(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区を除く全地区)		
10(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)				粗大ごみ(田窪団地区のみ)		
11(土)					廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階ロビー
12(日)	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階ロビー		子供スポーツ大会		
	当番医 中川病院 松山市南梅本町 ☎976-7811				当番医 愛媛十全医療学院附属病院 川内町南方 ☎966-5011		
13(月)				27(月)	年金相談	10:00~18:00	役場2階
14(火)	重信町立図書館特別休館日(17日まで)			28(火)	年金相談	10:00~12:00	役場2階
15(水)				29(水)			
16(木)				30(木)			
17(金)				31(金)	固定資産税第2期、国民健康保険税第1期納期限		
18(土)							

☆保健に関する行事は、「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。健康カレンダーをお持ちでない時は、お手数ですが役場福祉課までお越し下さい。